

(仮称)市民活動及び協働の推進についての指針素案に対する意見

No.	大項目	小項目	意見の概要	市の考え方
	3 市の市民活動を取り巻く現状と課題	(1)市民活動の現状 (2)市民活動の課題 (3)協働の課題	<p>3 市の市民活動を取り巻く現状と課題</p> <p>(1) 市民活動の現状 文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動が149団体と全体の8分の3は自己研鑽を目的としている団体で協働の対象ではありません。しかしながら緑地の保全活動など地域に役立つ活動団体が多いのが鎌倉の特色です。</p> <p>(2) 市民活動の課題 『人員』に関する課題は、確かにその通りですが、協働に関する推進には影響はありません。</p> <p>(3) 協働の課題 “市民活動が円滑かつ活性化することができるように支援する組織である中間支援組織の役割が重要となってきます”と書かれていますが、対応する担当部課の責任に追わせることなく、市役所内で事業を推進すべき責務がある、地域のつながり課が積極的に前に出て、市役所内のコーディネイト役をすべきです。それは市役所内の仕事の推進は身内である方から聞き入れやすいからです。</p>	<p>協働の課題については、市民活動や協働を所管する地域のつながり課が庁内のコーディネイト役となるのはもちろんのことですが、職員一人一人が理解を深めていく必要があると考えます。</p> <p>なお、中間支援組織は市民活動や協働の推進に、重要な役割を担うものと考えます。</p> <p>今後も、中間支援組織だけでなく、様々な関係機関、団体等と連携しながら市民活動や協働の推進に取り組んでいきます。</p>
	4 役割	(1)市の責務 (2)市民等の役割 (3)市民活動団体等の役割 (4)中間支援組織の役割	<p>4 役割</p> <p>(1)市の責務 地域のつながり課が総責任者です。実施の旗振りの先頭に立つべきです。対象部課に責任を転嫁してはなりません。</p> <p>(2)市民等の役割 想いの強さだけでは事業が成り立ちません。想いを伝える努力が必要です。</p> <p>(3)市民活動団体等の役割 同上</p> <p>(4)中間支援組織の役割 多岐に渡るご期待に応じる体制を作ります。何より市民活動団体から身内として信頼される相談相手になるよう努力いたします。</p> <p>なお、市民活動が活発になれば協働を行う環境が整備されるとの視点で我が鎌倉NPOセンターは努力いたしますが、協働に直接関与する視点は記載の中では、該当しないものばかりです。内容を整理し、重点項目を分けるべきです。</p>	<p>市民活動や協働の推進については、地域のつながり課が中心となり、様々な施策を進めていきます。</p> <p>また、中間支援組織は、市民等や市民活動団体等への情報提供や各種相談、調整などの役割を担うことから、今後も市と中間支援組織が連携しながら、市民活動や協働の推進に取り組んでいきます。</p>
	5 市民活動の推進に向けた考え方と協働の原則	(1)市民活動の推進に向けた考え方 (2)協働の原則	<p>5 市民活動の推進に向けた考え方と協働の原則</p> <p>(1) 市民活動の推進に向けた考え方 幸いに鎌倉の市民力は健在で、また自律的な市民活動が次々に出ています。現況で問題は無いと考えます。</p> <p>(2) 協働の原則 記載の通りです。</p>	<p>本市は、このまちを愛し、自分たちのまちのために行動する人々によって守られ、支えられ、つくられてきたまちです。こうした市民風土は様々な市民活動に今も受け継がれており、鎌倉のまちの発展のために、これからも次世代を担う子どもたちにつなげていく必要があると考えています。</p>

No.	大項目	小項目	意見の概要	市の考え方
1	6 具体的な施策	(1)活動の場の提供に関すること (2)財政的支援に関すること (3)情報の提供に関すること (4)市民活動の啓発及び学習機会の提供、人的支援に関すること (5)市民活動団体等がその特性を生かせる分野において、市が行う業務への参加機会の提供に関すること (6)中間支援組織との連携に関すること (7)協働に関すること	6 具体的な施策 (1)活動の場の提供に関すること 市民活動団体等の活動拠点の確保 ※ありがたい支援ですが協働には直接関係しません。 (2)財政的支援に関すること 市の財政状況の厳しい中、ご支援をよろしくお願いいたします。 (3)情報の提供に関すること 協働に絞れば行政側の要望を的確に市民側に伝える努力に尽きると思います。 ことによると、市民活動は行政とは関係なく、自分たちの想いを達成する集団だからです。 (4)市民活動の啓発及び学習機会の提供、人的支援に関すること ※ありがたい支援ですが協働には直接関係しません。 (5)市民活動団体等がその特性を生かせる分野において、市が行う業務への参加機会の提供に関すること。 これを重点的に企画いただくことが必要です。 念のため、地域のつながり課がメインコーディネーターでなければなりません。 (6)中間支援組織との連携に関すること ご指摘の通りです。 (7)協働に関すること 手引き作成が決め手ではありません。 まずは担当部課として地域のつながり課が強い意欲と、率先して後姿を見せることです。	6 具体的な施策では、協働だけではなく、市民活動の推進に必要と考えられる施策も記載しています。指針策定後は、いただいたご意見を参考に、具体的な施策の実施に取り組んでいきます。
	7 指針の実効性を高めるために	(1)推進体制	7 指針の実効性を高めるために 市民活動推進庁内検討委員会に大きな責任を負わせていますが、まずは担当部課が現場の状況を良く把握し、問題を抽出する努力が必要です。 そのためには市民活動団体とともに汗をかく姿勢を明確にせねばなりません。	市民活動推進庁内検討委員会は、具体的な施策の検討や、庁内各部署との調整等を目的に設置しています。 今後、市では、市民活動推進委員会をはじめ、様々な関係機関、団体等と連携しながら市民活動や協働の推進に取り組んでいきます。

No.	大項目	小項目	意見の概要	市の考え方
	—	—	<p>まとめ  ○市民活動の推進と市と市民活動団体との協働事業の話が混在し、目的である行政との連携が見えづらくなっている。  ○鎌倉では市民活動が行政に託すことなく、民間側にて進めてきた経緯より、今まで鎌倉NPOセンターに丸投げされてきた経緯がある。  よって市側が市民活動の中身にまで踏み込むことが少なく、担当部課が市役所内での窓口業務にて対応することが多かった。また、市民側が行政の介入を意図的に嫌っていた経緯がある。  ○しかしながら、現在は行政側も市民の協力無くして事業ができなくなってきたこともあり、協働事業の推進が叫ばれてきたのである。上記の経緯より、猫の首に誰が鈴をつけるかで、行政側に踏み込む勇気が無かった。それは行政側が長年放置してきた理由でもあった。  ○今回の素案を見ると、市民活動はNPOセンターで頑張っってね、協働事業は提起された担当部課で心がけを変えてね、全体は外部の市民活動推進庁内検討委員会で頑張っってね、と結論付けている。  地域のつながり課の役割放棄としか取れない素案に不信感が沸く。  ○今やどんな事業でも官民一体になって汗をかかねばならない時代に入り、外から報告を待つ時代ではない。活動の現場に共に立つ気構えが無いと良い解決策は出てこない。誰かがやってくれる時代ではないのだ。  ○その根本認識が改められない限り、素案ができてでも仏作って魂入れずなのであろう。  結論から言って、協働事業は地域のつながり課が使命感を持ってイニシアティブをとってほしい。</p>	<p>市民活動や協働の推進については、地域のつながり課が中心となり、様々な施策を進めていきます。今後、市では、市民活動推進委員会をはじめ、様々な関係機関、団体等と連携しながら市民活動や協働の推進に取り組んでいきます。</p>
2	6 具体的な施策	(3)情報の提供に関する事	<p>市民活動の定義として「市民等が自主的かつ自立的に行う営利を目的としない活動で、不特定多数の者の利益の増進に寄与することを目的とするものです。」とされておられることは重要だと思います。この点をもっとアピールされて、市の総合戦略における分野ごとに、ここの活動を連携できる場づくりが出来ると良いと思いました。市の各課がバラバラでなく、例えば高齢者福祉関係であれば、「地域のつながり担当」様が、関係課(複数課連携もあるかと思いますが)とのつなぎ役になり、協議できる場を創っていただく。また、課題においては、高齢化や人材不足が上位にありましたが、各団体が、それぞれの活動を知ること、連携して補完できるかもしれません。これも、活動を知ることが出来る場(物理的な場もあれば、ネットでの場もあるかと思いますが)を提供することも有効かと思ます。しかし、なんでも市役所に依存するのではなく、自律的な活動を求めるところではあります。今は、ネット社会でもありますし、弱者が犠牲になることも多いので、市役所による厳格な判断の下、登録でき、活動が公開される、その公開情報を周知することが大切かと思ます。素晴らしい取組ですから、頑張っって下さい。</p>	<p>市民活動団体等や団体の活動内容に関する情報を広く周知することで、団体の活動に興味をもち、活動に参加する人や団体の活動を利用する人が増えたり、また、他団体とつながる機会にもなることが考えられます。市民等が利用しやすい形での情報提供に全庁的に取り組むよう努めていきます。</p>
	6 具体的な施策	(7)協働に関する事	<p>一、何か建前論で終始した指針素案になっていると感じます。市民と行政は基本的には立場が違う故、協働に就いても両者間には程よい緊張感があつたほうが、事を良い方向にスムーズに事を運べるのが今までの通例。だが、行政側として市民との協働で成果を得たい故に密な関係を強化したいとのことであれば、市の職員が市民活動団体のどこかに一メンバーとして直接参加して実際に活動してみれば、よりよく本質的にボランティア活動の実情を理解できるのでは？机の上で管理するのではなく、ボランティアとしての現場に入って実体験をしなければ市民活動団体を充分理解できる訳がない。参加してはいけないという決まりはない筈。</p>	<p>市では、職員が市民活動団体の活動目的を知り、実際に活動に参加し、体験することなどを通じて、市民活動に対する理解を深めるために、協働に関する研修を実施しています。今後も、更なる研修の充実や協働に関する手引きを作成するなど、職員の協働に関する意識が向上する取り組みを実施していきます。</p>

No.	大項目	小項目	意見の概要	市の考え方
3	6 具体的な施策	(7) 協働に関する こと	<p>二、過去の相互提案事業の事例をみると、どうも特定の団体との事業が多すぎる傾向があります。市民活動団体のなかには、行政との協働を一つの個人的趣味としてとらえ、資金供与をうけることを目的に行政側に阿って、実際にはそれほど地域社会には余り貢献していると一般評価されていない自己満足型団体も多々ある。行政としては、このような団体の活動状況を冷静に捉え、資金を提供してその活動の報告書をもらえばよいというだけでなく、もっと幅広く諸団体の生の意見を聞くべきと思う。市民活動団体の活動者数が世の趨勢で漸減しつつある中、地域とのつながりとして中間支援組織に任せるのではなく、行政自らが諸団体の活動を体験して今後どのように市民活動団体と協働して支援していくか更に模索すべきではないかと思う。本来のボランティア活動はヒト、モノ、カネの面をほぼ全て自前で調達し、どうしても不足になった部分しか行政には頼らないで、自ら企図した社会貢献活動をするにありのでは！！行政はあくまでも支援する立場に徹すべきではないだろうか。</p>	<p>現在、実施している相互提案協働事業や各課が独自で行っている協働事業について、広く意見を聴きながら、より良い公共サービスを提供するため、協働に関する制度の見直しや在り方を検討していきます。</p>
	-	-	<p>三、鎌倉市の市民活動は、市民の自主的活動が発端であり長年の歴史を刻んでいる。今回の素案を見る限り、行政側としてその活動を協働という隠れ蓑で行政の管理下に置きたいとの気持ちは判らないでもないが、本質的には違う方向なのではないかと思う。素案のような行政管理下の市民活動に舵を切るならば、長年培われてきた鎌倉の自主的な市民活動が廃れてしまう危惧を残念ながら感じざるを得ない。多分純粋な市民活動を行ってきた市民は徐々に離反する様な結果になるのでは？</p>	<p>ご意見のとおり、鎌倉市の市民活動は、市民の自主的な活動が発端であり、長年の歴史を重ねてきました。本指針は、市民活動を制限するものではなく、市民活動を更に活性化させ、次世代に引き継ぎ、魅力と活力あふれる地域社会の実現に寄与することを目的とした、つながる鎌倉条例で定めた目的を達成するために策定するものです。</p>
	7 指針の実効性を高めるために	(2) 市職員の意識改革	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私が市民活動を始めた頃の市の取り組みと今の取り組みは隔世の感があります。市職員の意識改革に引き続き注力していただきたい。</li> <li>・「つながる鎌倉条例」の逐条解説にもかなり突っ込んだ説明がされているが、改めて指針を示すのも必要と思われる。</li> <li>・私は市政モニターとしても意見を述べてきました。過去の市長への手紙やパブリックコメントと重複することもあるかと思いますが斟酌いただきたく存じます。</li> <li>・鎌倉市は市民活動の盛んな自治体として名を馳せてきましたが、これは行政の力ではなく、市民の自発的なボランティア精神に支えられてきたものでした。今は他の自治体に引けを取るようになりましたが、これは行政の意識の低さのせいです。だが、「つながる鎌倉条例」で、ようやく目覚めてきた感があります。</li> </ul>	<p>市では、職員が市民活動団体の活動目的を知り、実際に活動に参加し、体験することなどを通じて、市民活動に対する理解を深めるために、協働に関する研修を実施しています。今後も、更なる研修の充実や協働に関する手引きを作成するなど、職員の協働に関する意識が向上する取り組みを実施していきます。</p>

No.	大項目	小項目	意見の概要	市の考え方
	6 具体的な施策	(1)活動の場の提供に関する事 (2)財政的支援に関する事 (4)市民活動の啓発及び学習機会の提供、人的支援に関する事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の政策の「放課後子ども総合プラン」に沿って鎌倉市でも「放課後かまくらっ子」の制度が発動されボランティアにも少し手当が出るようになりました。今迄赤字でやってきた活動が材料費もいただけるようになりました。一方行政の肝いりでなくやっている青少年会館や、小学校での【ものづくり教室】は相変わらず材料費にも足りない位でやるのでしょうか。</li> <li>・市民活動を継続していく上での課題はどれも当たりますが、スタッフの高齢化が一番深刻です。定年前の現役世代は望めないとしても、定年退職してぶらぶらしている人は多いのではないかと思います。定年退職した人を一番掴める位置にしているのは市役所の窓口ではないかと思えます。ここで市民活動への参加を呼び掛けるルーチンを作ることを指針に盛り込んでいただきたい。</li> <li>・市の役割として「場の提供」が謳われているが鎌倉市には文化都市にふさわしい科学センター(理科センター)がない。私たちは「理科大好き運動の推進」を働き掛けていますが、そのためには「誰でもが気軽に集える場」が必要です。市役所の移転に伴って、現市庁舎の後に「科学センター」を設けて子供ばかりでなく大人も参加して「理科学都市」鎌倉を他の自治体に先駆けて実現し行きたいものです。「理科大好き運動の推進」を通じて感じることに「小中学校で理科がおろそかになっているのは指導できる教員が少ない」ことが挙げられます。科学センターで「理科大好き先生」を育成することが先決だと痛感しています。</li> </ul>	<p>ご意見のとおり、活動を継続していくうえでの重要な課題の一つに、「スタッフの高齢化」など、人材に関わる事が挙げられます。これまで市民活動に参加したことがない人でも、自分ができることを考えて行動していくための支援や市民活動の支援者を増やすための広報、啓発を行う仕組みの構築に取り組んでいきます。</p>
4	7 指針の実効性を高めるために	(1)推進体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートを取り現役時代の職能(製造、技術、研究、開発等)(事務)(スポーツ)や、得意分野(物づくり、文学)などを聞き、現存の市民活動団体の紹介を兼ねて、余生の生きがいとしての市民活動への参加を推奨することを盛り込んでいただきたい。併せて市民活動団体に対する認知度をアンケートとして取ることも加えていただきたい。</li> </ul>	<p>市民活動団体等の情報の収集やアンケート、ヒアリング調査などを通じて、市民活動や協働の推進に関する市民の意見、課題を把握し、今後の施策の検討に生かしていきます。</p>
	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「鎌倉市民活動センター」には色々な部会があります。新入会員にはどれかの部課会に入る様進めていますが入らない人もいます。部会活動を通じて市民の社会活動を推進することも協働の重要な要素になります。</li> </ul>	<p>鎌倉市民活動センターは、市が指定管理者制度により運営している組織で、現在は特定非営利活動法人鎌倉市市民活動センター運営会議(以下「運営会議」という。)が受託しています。いただいたご意見にある「部会」については、運営会議が独自で実施していることであるため、市から部会への入会を促進することはありませんが、引き続き、部会と連携しながら協働を推進していきます。</p>
	6 具体的な施策	(3)情報の提供に関する事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報鎌倉やタウンニュース、萌、などでたまに市民活動の記事がありますが毎号に市民活動の紹介をする欄を設けるように働きかけることも必要ではありませんか。指針に謳っておきましょう。</li> </ul>	<p>市民活動に関する情報の提供については、紙媒体だけではなく、ホームページやSNSなど情報を受け取る市民等や市民活動団体等が利用しやすい媒体による情報提供を行うなど、一人一人が何か始めてみようとするきっかけづくりや気軽に市民活動に参加できる環境づくりに努めるとともに、市民等への啓発を積極的に進めていきます。</p>

No.	大項目	小項目	意見の概要	市の考え方
	—	—	<p>・野村跡地も協働事業で、民間で活用し、資金を獲得する方策を立てられるようなことも盛り込んでおきましょう。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>
5	6 具体的な施策	(7)協働に関する こと	<p>市民活動を分類すると市民が市民のために活動するものと、市民団体が行政と協働しないと実現できない活動に2分される。両者で課題が全く異なる。ここでは後者について意見を述べる。(指針 P7 (3)協働の課題 参照)</p> <p>1. 協議不成立について (1)市提案に期待する 市民団体と行政が協働事業を行う場合、市民提案について協議不成立となる場合が多い。その原因のひとつは、行政が本当に必要なら委託事業として発注できるためと思われる。もちろん市提案の協働事業提案にすることもできるが、そのようにしなくても実施できる。(市民団体に対する委託事業を協働事業と称している例もあるようだ。)一方、本来の協働事業の場合行政のメリットは予算を原課として確保する必要がないことである。しかし、提案内容がその課と関係はあっても真のニーズではないので協議不成立となることが多い。そもそも市民団体側には行政のニーズを知る機会がない。よって、効率的にすすめるには行政側からの提案に期待したい。鎌倉市の市民団体の活動分野は広範囲にわたっているので対応できる可能性がある。</p>	<p>ご意見のとおり、相互提案協働事業における市民活動団体提案の実施率は低迷していることなどから、相互提案協働事業や各課が独自で行っている協働事業について、広く意見を聴きながら、より良い公共サービスを提供するため、協働事業に関する制度の見直しや在り方を検討していきます。</p>
	—	—	<p>(2)市民団体の能力には限界がある 小学校の情報化推進としてパソコンのリテラシー教育を提案したが、対象を2校に絞ったところ、やるなら市内全校対象でないと公平性に欠けるとの評価でボツとなった。しかし、市民団体が一度に市内全域の学校を対象にすることはパワー的に無理であり、対象を限定して実施せざるを得ないと説明したが理解されなかった。(その後某小学校の総合学習の時間にこまをもらい、青少年会館や最近では放課後かまくらっ子で講座の提供を行っている。)</p>	<p>ご意見として承ります。</p>
	—	—	<p>(3)既存の仕組みがあるとの理由で不成立になった例 FixMyStreetという「自分たちの街は自分たちでなおそう」という世界的な運動がある。しかしそれは行政と連携しないと実施できない場合が多い。例えば道路の破損箇所を発見したら通報するということは市民団体でできるが実施は道路管理者である。これに対し郵便局と協定があり報告をもらうことになっているからあらためて市民からもらう必要はないとの理由で不成立だった。しかし、その後協定はあるものの1件も報告されていないことがわかった。(非常に遺憾なことであった。)</p>	<p>ご意見として承ります。</p>
	6 具体的な施策	(7)協働に関する こと	<p>2. 不成立を有効活用するための提案 協議不成立になった案件は審査対象にならない。審査会では協議不成立であったという事実の報告のみである。私は不成立案件も審査会でその経過の詳細を報告し、審査会委員のご指導を受けたい。委員のご意見は市民団体ばかりでなく行政も参考になると思う。第三者の意見を参考に次年度に再提出することもできる。また、新規提案の場合に協議成立しやすいよう事業計画をたてることもできる。協議不成立の実態を多数団体で共有すれば、似たような失敗を繰り返さないために役立つだろう。</p>	<p>相互提案協働事業は、鎌倉市協働事業選考委員会の委員が、事業の審査や選考、事業評価を行っています。ご意見のとおり、同委員会が審査や選考するまでの事前協議の段階で協議が整わなかった提案もあり、このような提案が今後の協働事業の活性化につながるような評価、検証の仕組みを検討していきます。</p>

No.	大項目	小項目	意見の概要	市の考え方
6	7 指針の実効性を高めるために	(2)市職員の意識改革	<p>当団体は、平成29年度の相互提案協働事業により、年間10回の講座を実施させていただきました。</p> <p>指針素案に沿うと、実施にあたり市側から(1)活動の場の提供(2)財政的支援(3)情報の提供をいただくことが出来、スムーズな実施につながりました。その反面、実際の講座の初めに毎回市職員の方々に協働事業である旨のご挨拶をいただきましたが、プログラム自体への積極的な参加はあまり見られなかったように思います。通常の業務が多忙であることは承知しておりますが、「自分たちのまちは自分たちで良くしていこう」という市民活動を推進し、街づくりを市民団体と協働していくということであれば、「7-(2)市職員の意識改革」に書かれているように、それぞれの市民活動団体の活動内容そのものへの理解を深める努力をしていただけたらと願います。</p> <p>延期にはなりましたが、オリンピック開催を控えて鎌倉市にはますます海外から訪れる観光客などの方たちが増加することが予想されます。相互提案協働事業に採択された本講座では団体の通常の多言語活動に基づいて、ソフト面においても更なるホスピタリティあふれる鎌倉市を実現することを目的に、世界に通じるコミュニケーション力とは何かについての講座を年間10回実施し、幼児からシニア世代まで172名の鎌倉市民の参加を頂き、参加された市民の方々には概ね好評をいただきました。</p>	<p>職員の意識の向上については、職員の研修機会の充実や協働事業を円滑に実施できるよう協働の手引きなどを作成し、職員の能力・意識向上に努めます。</p>
	6 具体的な施策	(3)情報の提供に関すること	<p>「7-(3)市民等の意識醸成」に関しては、広報かまくらにて市民活動団体紹介が定期的に連載され、当団体もNPOセンターからのお勧めをいただき紹介記事を掲載させていただきました。何より一般市民の皆さんが市民活動や協働事業について知ること自体が大切と思われるので、このようなかたちで市民活動の紹介があると、きっかけ作りや協働事業への市民の参加がしやすくなるかと思われます。他にも有効な方法を模索することも必要と思います。</p>	<p>市民活動に関する情報の提供については、紙媒体だけではなく、ホームページやSNSなど情報を受け取る市民等や市民活動団体等が利用しやすい媒体による情報提供を行うなど、一人一人が何か始めてみようとするきっかけづくりや気軽に市民活動に参加できる環境づくりに努めるとともに、市民等への啓発を積極的に進めていきます。</p>
	7 指針の実効性を高めるために	(3)市民等の意識醸成	<p>今後とも、鎌倉市との協働事業に参加し市民の皆さんが主体的にまちづくりに向き合う一助となり、多様化した市民のニーズに応えられる活動をしていく所存です。</p>	<p>県内においては、19市中で13市が市民活動の条例を制定しています。その多くが平成10年代に制定しており、市民活動の支援の拠点である市民活動センターに関する取り組みを具体策として定めています。鎌倉市の場合は、平成8年から9年の間に市民活動団体の代表者にお集まり頂き、市民活動に関する市の取り組みを議論して頂いた結果、条例よりも市民活動の拠点となる施設の設置を望む声が多く寄せられた為、施設の設置を先行して行いました。そのため、市民活動支援の根拠となる条例を制定してこなかったことから、市民活動の推進についての根本となる条例として、つながる鎌倉条例を制定しました。</p>
	—	—	<p>私は「つながり鎌倉」条例について、いろんな視点から起きては考え、寝ては考えておりました。残念ながら「つながり」の定義がハッキリしません。「つながり」条例は「地方自治法」になりますが、鎌倉市が独自で考えたものでしょうか？それとも国・県のほうから指示に基づいて立ち上げたものでしょうか？今頃になって、このような課題に取り組むのは何故なのでしょう？いろいろな疑問点が走馬灯よろしく湧いてきております。</p>	

No.	大項目	小項目	意見の概要	市の考え方
	—	—	<p>鎌倉行政と地域市民との関係  これまで鎌倉市は鎌倉市民とのパイプとして、各地域ごとの自治町内会連合会とつながりを持ち、懇談会を行い地域市民の動行を収集している。しかしその機能は形式的で、十分に生かし切れていない。一方、その昔、鎌倉市民たちは全国の市町村よりいち早く、市民らの手によってボランティア活動を立ち上げている。現在の鎌倉NPOセンター運営会議の登録団体には、他市町村が真似できないほど多種多様なボランティア活動団体が参加し、膨れ上がっている。数年前では考えられなかった自治町内会までが登録をしてきている。この現象をどう読み取るか？鎌倉市には上記の2系列の市民活動交流がある。</p> <p>古を織って明日を読む  古くは鎌倉行政管理下で「御谷」騒動が繰り広げられ、当地は日本で初めてのナショナルトラスト運動が行われ「緑地保存法」が出来た。この時も鎌倉市民の鎌倉文士たちが体を張って、開発を阻止している。平成5年には「第2の御谷騒動」と銘打って、マスコミが連日のごとく取り上げた大船観音前岡本マンション開発があった。開発業者と行政が結託して、開発許可をくださったのである。この時も地域市民らによって開発阻止の運動を展開し、鎌倉行政に2度にわたる違法採決があり、横浜地裁からも開発が却下されている。これらの問題の根源は、鎌倉市民の主張を行政は聞き入れず、強引に市民をねじ伏せようとしたことに尽きる。行政と市民の十分な対話がなかったのである。</p>	<p>ご意見のとおり、現在、NPOセンターには自治会・町内会も登録しています。  自治会・町内会等の活動のうち、自治会・町内会活動等の構成員の親睦や共益、互助のために行われる「自助」の活動は、自らの団体の構成員のための活動であり、つながる鎌倉条例における市民活動からは除きますが、自治会・町内会の活動であっても、不特定多数の者の利益の増進に寄与することを目的とするものは、本条例の市民活動に該当することとし、支援の対象としています。  また、自治会・町内会と市とのつながりだけではなく、市民活動団体等様々な主体とつながることにより、解決の道筋が見える場合もあつて考えます。そういったつながりを生むための環境づくりも検討していきます。</p>
7	—	—	<p>「対話なくして信頼はなく、信頼なくして協働・共生はなし」  ご存じでしょうか？2004年に「鎌倉市民100人会議」を行い、平成21年に市民が主体となって「鎌倉市自治基本条例(素案)」を提出しました。残念ながら採用されることなく迷宮入りになりました。現在の「つながり条例」にどれほど生かされているか知りたいところです。鎌倉市民はあらゆるところで、市民活動を行ってきております。一見地味に見えるが、鎌倉市の市民文化を支えていると言っても過言ではないと思います。私はここにきて、敢えて行政が新たに「つながり条例」を無理して起ち上げることはないと思います。行政は市民あつての行政で、市民は行政あつての市民である。昨今の鎌倉行政を見てみると、むやみやたら指定管理者制度を起ち上げて、行政の管理体制を軽減しているようにも取れます。「飴と鞭」でもって運営管理と責任を課せられる被害者意識を生じます。「協同・共生」という言葉は実に素晴らしいが、「つながり」となると上下関係のイメージが強くなってきます。条例は「地方自治法」であるが、「つながり条例」は何のために制定をしなければならぬのでしょうか？メリットは大である反面、条例を創ることに寄つて規制がかなり拘束し、市民の首を絞めるケースもあり、リスクマネジメントのあまり、積極性を生み出す進化を妨げることも多い。これまでの条例をみると行政のご都合主義に創られ、市民の積極的活動にブレーキをかけられること屢々。これまでの条例を解説するには並大抵の知力ではできません。</p>	<p>県内においては、19市中で13市が市民活動の条例を制定しています。その多くが平成10年代に制定しており、市民活動の支援の拠点である市民活動センターに関する取り組みを具体策として定めています。鎌倉市の場合は、平成8年から9年の間に市民活動団体の代表者にお集まり頂き、市民活動に関する市の取り組みを議論して頂いた結果、条例よりも市民活動の拠点となる施設の設置を望む声が多く寄せられた為、施設の設置を先行して行いました。そのため、市民活動支援の根拠となる条例を制定してこなかったことから、市民活動の推進についての根本となる条例として、つながる鎌倉条例を制定しました。</p>

No.	大項目	小項目	意見の概要	市の考え方
	7 指針の実効性を高めるために	(1) 推進体制 (2) 市職員の意識改革	<p>ニーズを察知し、シードを蒔く          今回、「こだわり」に拘るが主体がハッキリしていなく、「定義」もよくわからない。鎌倉市が「市民自治」を目指しているのであれば理解ができるがそうではなさそうだ。市民との「つながり」を考えると同時に、行政内部の組織を「看脚下」する必要がある。タテ割り行政になっているが、横断的つながりの糸が欠落しており、責任の所管管理が無いため、盪回しにされたあげく、迷宮入りしてしまうことを体験体解している。市民をパワーアップさせるためには、「つながり」条例より「市民の活動支援」条例を設け、市民の活力源にしてはどうでしょう。明日の鎌倉が見えてきます。</p>	<p>市民活動や協働の推進については、地域のつながり課が中心となり、様々な施策を進めていきます。また、市民活動推進庁内検討委員会が庁内各部署との調整を行い、市民活動や協働を推進する具体的施策を横断的に実施できるよう取り組みます。</p>
	—	—	<p>「つながり」について別の視点から見る          近年、地球の温暖化には凄まじいものがある。日本も亜熱帯地帯化しているのか？今年太平洋の海水の温度が高くなっており、想定外の豪雨・洪水が発生するであろうと言われております。また日本は火山帯が多く、阪神淡路大震災、東日本複合大震災、新潟、熊本、広島、北海道等の自然災害が起きております。また30年以内に南海トラフによる大震災が発生するとも言われております。鎌倉も危険な区域に指定されております。これらの自然災害に備えて、鎌倉市も自己防衛し、市民もまた自らの身を守らなければならない。とにもかくにも「逃げる」と言われております。現在各地域で自主防災訓練を行っているが、そこに参加しているのは1割にも満たない。なぜだろうか？身をもって災害を体験していないため、甘えの構造意識があるように思う。また鎌倉には大型の住宅開発地があるが、これらの自治町内会では次のような現象が起きている。鎌倉行政は自治町内会を設けて、ワンチームづくりをしようとしているが、なんと自治会会員を脱退する現象が起きている。大都会から移り住んできた連中は、隣りどうしであっても、利害関係を気にしてか対話がない。特にサラリーマンは日頃付き合いもなく、面倒臭くなっているのであろう。「つながり」をどこまで浸透させるかは大きな問題である。日本人のタテ社会とヨコ社会の人間関係はますます難しくなってくるであろう。行政は水を飲みたくない馬にどうやって水を飲ませたらよいか？考えたことがあるでしょうか？行政と市民が同じ土俵に立って、事務的形式的でなく忌憚のない話し合いができているでしょうか？信頼の乖離がますます広がっているのではないのでしょうか？皆さんは市民と行政の信頼の乖離がどうなっているか？を今一度行政の常識を捨てて検証してみるといい…その上でどんな「つながり」条例を使ったらいいか、一考を要する。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>

No.	大項目	小項目	意見の概要	市の考え方
8	1 指針策定の目的	—	<p>(1) SDGsと地域の活性化 箇所 内容 1頁目</p> <p>1. 指針策定の目的 コメント:SDGsへの取り組み活動および地域活性化についての内容が本指針に記載されていない。 理由:SDGsに取り組む際の目標および地域の活性化について何らかの形で市民が関与して取り組むことを記載する。</p>	<p>SDGs(持続可能な開発目標)については、鎌倉市市民活動推進委員会において、個々の施策に様々な形でSDGsの取り組みが関わっているのではないかと議論があったことから、本指針では改めてSDGsの取り組みについて、示さないこととしました。</p>
	3 市の市民活動を取り巻く現状と課題	(1)市民活動の現状	<p>(2) 市民の参加 箇所 内容 3頁目</p> <p>3. 市の市民活動を取り巻く現状と課題 コメント:市民活動センター登録団体数に会員として参加されている人数および全人口の参加率について記載されていない。 理由:市民の参加状況を定量的に数値データで記載する。</p>	<p>現在のところ、ご意見いただいているデータの収集には至っていません。 今後、市民活動や協働の推進に関する調査を行う際は、調査すべき内容などについても、市民活動推進委員会の意見も聞きながら、検討していきます。</p>
	3 市の市民活動を取り巻く現状と課題	(2)市民活動の課題	<p>(3) 市民活動の課題 箇所 内容 3頁目</p> <p>3. 市の市民活動を取り巻く現状と課題</p> <p>コメント:アンケート結果を掲載しているが、市民活動そのものの質問内容であったために、市民活動に取り組むうえでの課題に限られている。 市民活動の課題が、原因と問題点が整理されていないため、課題をいかに解決していくのかが明記されていない。 また、これから取り組むべき社会的な課題への取り組みなどについて触れていない。</p> <p>理由:市民活動の課題について、原因と問題点を整理して、課題をいかに解決していくのかを明記する。また、これから取り組むべき社会的な課題への取り組みなどについても記載する。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、市民活動の課題や問題点等を把握するためのアンケートやヒアリング調査を実施していきたいと考えています。</p>

No.	大項目	小項目	意見の概要	市の考え方
	—	—	<p>市民活動云々の前に、根本的な問題</p> <p>① 道路：国や県に働き掛けて幅を広げる、ロードプライシングするとかそれがない。市道に至ってはセットバックを守らないところがある。現地の事情をよく考えもせず建築許可を出すことはやめる。</p> <p>② 公園、土地利用をはじめ、市民のニーズを自分たち自身で把握し、そのうえで何かを提案する。それに対して市民に意見を聞く、意見内容を公開する。そのうえでさらに良い案を選択し実行するというサイクル過程がゼロである。いつまでたっても土地利用は進まない、もうけの少ない美術館や公園、ろくに公開利用されない市所有の邸宅施設など、きちんと仕事をすべきである。良くないところを修繕、改良し、有効利用して福祉や経済活動につなげていくという考えがゼロである。すぐに外部委託、コンサル依頼を出さない。</p> <p>そのうえで、以下の意見を出す。</p> <p>自治会、町内会などの各組織にNPO組織化するようもっと促してほしい、各町内会の会長さんなど説明して、加入のためのチラシも町内会で配るようにする。町内会費を安くして全員に参加してもらおう。</p> <p>参考URL：  <a href="https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/about/chiisanakyoten/pdf/05_houjinkaguidebook.pdf">https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/about/chiisanakyoten/pdf/05_houjinkaguidebook.pdf</a></p> <p>そのうえでNPO関連の補助金はしっかり広報してほしい。どうしたらどのような補助金が得られるのか懇切丁寧な説明会を開く。</p> <p>公園や土地利用に関して、市民、自治会、町内会、NPO関連などにしっかり、広く意見を聞いてほしい。</p> <p>NPO関連活動に職員は土日も含めて、参加してみしてほしい。</p> <p>いつ活動されているのか問い合わせ、積極的に参加させ、職員昇格のポイントに含めさせる。</p> <p>職員に関しては地方自治とは何か、今一度初心に戻って、法制面、実践面、様々な角度で、自ら学ぶべきだ。その上で、市長自らが鎌倉市の問題をきちんと把握し、どのような鎌倉市が理想なのかゴールを明確にし市民にも広く理解・共鳴してもらおう。職員採用の時はそのゴールを為しとげられるような人材を取るべきである。市長が市長としての役割を何も果たしていないから、職員もブレる、すべてが他人事で進んでいく原因を作っている。市長も定期的に地区会議を開いてダイレクトに意見を吸い上げ、市政に反映させる必要がある。そもそも市長はNPOセンターに顔出したことあるんですか？ 各自自治会、町内会の組織を把握し各々の意見を聞いたことがありますか？</p>	<p>NPO関連の補助金については、民間の基金や助成金情報のほか、申請のノウハウ等の情報を提供できるように取り組んでいきます。</p> <p>市では、職員が市民活動団体の活動目的を知り、実際に活動に参加し、体験することなどを通じて、市民活動に対する理解を深めるために、協働に関する研修を実施しています。今後も、更なる研修の充実や協働に関する手引きを作成するなど、職員の協働に関する意識が向上する取り組みを実施していきます。</p>

No.	大項目	小項目	意見の概要	市の考え方
9	—	—	<p>盛り上げるためには多岐にまたがる分野のコーディネートも必要。  鎌倉ならではの伝統技術に関しては福祉施設支援員は技術伝達、支援員がそれを支援者に伝えるなど、工夫も必要。  鎌倉彫や、NPO芸術関係、町の老舗店に協力してもらい、売れるものを考え、販売、マーケティング戦略も視野に入れたものにする。  街の先生をさらに福祉＋経済活動へとつなげる。特に福祉施設の技術提供には補助金を多く出す。街の先生とは以下の様なもの。  <a href="https://tabunka.minamilounge.com/activity/teacher">https://tabunka.minamilounge.com/activity/teacher</a>  ふるさと納税品物に関しても同様。お店とお店がつながるコーディネートが必要。  例えば、お菓子を鎌倉彫の菓子入れセットで売るなど、いろいろ創意工夫が必要。  市の美術、博物館には図録やお土産がないので、きちんと置く。  複数のNPOや自治体、町内会、民生委員、児童委員などより多くの人々が共同で参加できるコラボレーション企画を問い考える。</p> <p>市民の意識も低いし、市も何も考えていない。例の小田原広報のような市民が選ぶお店や土産とか物産がない。  小田原城の例：ゴミ箱も美意識を考えたものを設置している。  鎌倉は美化意識にも欠ける。  鎌倉ならゴミ箱も鎌倉彫調(素材は長持ちする)にするとかすべきだ。  鎌倉は私道も多いが赤いプラコーンとかやめてほしい。  看板、立て札、センスのいいものを使うべき。  掲示板とかもきれいなものにしたたり、市から出すものは総てパウチ加工するべき、紙で貼ってボロボロとか多い。市の対応が、なげやり、やっつけ仕事なので、市民も無関心、愛着もゼロ。  各小学校地区の子供の人数に比例した子供・保育園施設が必要。今鎌倉では待機児童がひどいので越境して通うケースが見られますが、各小学校地区子供の数に比例し子供・保育園を施設すれば、必然的に親同士が顔見知りになり、様々な市民活動、協働が行いやすくなるでしょう。  松尾市長は待機児童をゼロにすると公約を掲げたが、それは全く果たせていません。  例) 藤沢城址公園遊具:この遊具はなかなか考えて設置されている。  このような小さい子も大きい子も遊べるような遊具が鎌倉にない。  中央公園の子供広場の遊具は今現在6-12歳と限定される。小さい子が遊べるものも入れておくべきである。  児童遊園には球を使って遊べる簡易サッカーゴールかバスケットゴールなどを設置してほしい。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>